

横浜市交通局 経営に関する方針(素案)

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
-----	------------	-----	----------

方針（経営の方向性）			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、交通局が保有している自動車・鉄道事業用地等の中で、有効活用可能な資産をより効率的に活用していくことなどを目的に設立した団体で、交通局100%出資の子会社です。</p> <p>団体の不動産事業では、交通局の保有資産を有効活用することで収益を確保するとともに、バス事業においては、市営交通ネットワークの一翼を担い、輸送の安全確保や接遇の向上など、安全・確実な運行に努めています。こうした、団体の事業を通じて、市営交通の収益力の向上や競争力の強化など、交通局の財務基盤を向上させる上でも、極めて重要な役割を担っています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
方向性の考え方（理由）	<p>近年の少子高齢化の進展などにより、交通事業は今後も厳しい経営環境が想定される中で、こうした状況に適切に対応し、交通局の財務基盤を安定的なものとするためにも団体が行っている事業（不動産事業等）について、更なる強化・充実を図ります。</p> <p>また、市営交通に関わる業務全般を再度精査し、民間事業者としての強みや事業の専門性を最大限に發揮するため、交通局としてより実効性のある関与の仕方についても検討します。</p>		
方針の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）																									
【取組の概要】																									
<p>不動産事業・バス事業などの健全な経営を確保し、その事業活動を通じて市営交通事業の経営基盤の強化に寄与するとともに、地域社会に貢献します。また、多様化するお客様のニーズに応え、満足いただけるサービスを提供するために、それぞれの事業の付加価値を高めるとともに一層効率的に推進し、次の成長のステージに向けた組織体制の構築にも取り組みます。</p>																									
<p>1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">団体の目指す将来像</td> <td colspan="3">安全・確実・快適な交通サービスの向上</td> </tr> <tr> <td>現在の取組</td> <td colspan="3">バス事業において、乗務員の安全意識向上のため報告のあったヒヤリハット情報の共有化を図るなど、有責事故件数の減少に取り組みました。</td> </tr> <tr> <td>方針期間の主要目標</td> <td> ①有責事故の撲滅 ②自社路線の拡大 ③バス運行受託の継続 </td> <td> 25年 度 実 績 </td> <td> ①10万kmあたり0.59件 ②2路線 ③継続 </td> <td> 目標 数 値 </td> <td> ①20%削減 ②3路線以上 ③継続 </td> </tr> <tr> <td>具体的取組</td> <td colspan="3"> 有責事故を撲滅するために、ドライブレコーダーのデータや乗務員から寄せられるヒヤリハット情報を分析・活用した効果的な乗務員の教育・指導を行い、さらに安全に対する意識を高めます。また、省エネ運転を徹底し、さらなる燃費向上の取組を推進します。 自社路線の拡大を検討し、収入の確保及び増収を目指し、安定したバス事業の経営基盤を構築します。 バス運行受託については29年度も引き続き2営業所の運行受託を目指します。 </td> </tr> <tr> <td>市</td> <td colspan="3"> 安全で確実な運行が交通事業者としての使命であり、交通開発は市営交通ネットワークの一翼を担う子会社であることから、安全対策や更なるお客様サービスの向上などの取組について、交通局として積極的に支援します。 </td> </tr> </table>				団体の目指す将来像	安全・確実・快適な交通サービスの向上			現在の取組	バス事業において、乗務員の安全意識向上のため報告のあったヒヤリハット情報の共有化を図るなど、有責事故件数の減少に取り組みました。			方針期間の主要目標	①有責事故の撲滅 ②自社路線の拡大 ③バス運行受託の継続	25年 度 実 績	①10万kmあたり0.59件 ②2路線 ③継続	目標 数 値	①20%削減 ②3路線以上 ③継続	具体的取組	有責事故を撲滅するために、ドライブレコーダーのデータや乗務員から寄せられるヒヤリハット情報を分析・活用した効果的な乗務員の教育・指導を行い、さらに安全に対する意識を高めます。また、省エネ運転を徹底し、さらなる燃費向上の取組を推進します。 自社路線の拡大を検討し、収入の確保及び増収を目指し、安定したバス事業の経営基盤を構築します。 バス運行受託については29年度も引き続き2営業所の運行受託を目指します。			市	安全で確実な運行が交通事業者としての使命であり、交通開発は市営交通ネットワークの一翼を担う子会社であることから、安全対策や更なるお客様サービスの向上などの取組について、交通局として積極的に支援します。		
団体の目指す将来像	安全・確実・快適な交通サービスの向上																								
現在の取組	バス事業において、乗務員の安全意識向上のため報告のあったヒヤリハット情報の共有化を図るなど、有責事故件数の減少に取り組みました。																								
方針期間の主要目標	①有責事故の撲滅 ②自社路線の拡大 ③バス運行受託の継続	25年 度 実 績	①10万kmあたり0.59件 ②2路線 ③継続	目標 数 値	①20%削減 ②3路線以上 ③継続																				
具体的取組	有責事故を撲滅するために、ドライブレコーダーのデータや乗務員から寄せられるヒヤリハット情報を分析・活用した効果的な乗務員の教育・指導を行い、さらに安全に対する意識を高めます。また、省エネ運転を徹底し、さらなる燃費向上の取組を推進します。 自社路線の拡大を検討し、収入の確保及び増収を目指し、安定したバス事業の経営基盤を構築します。 バス運行受託については29年度も引き続き2営業所の運行受託を目指します。																								
市	安全で確実な運行が交通事業者としての使命であり、交通開発は市営交通ネットワークの一翼を担う子会社であることから、安全対策や更なるお客様サービスの向上などの取組について、交通局として積極的に支援します。																								

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
-----	------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）																																			
2 財務の改善に向けた取組																																			
<table border="1"> <tr> <td>団体の目指す将来像</td> <td colspan="5">経営力の向上</td> </tr> <tr> <td>現在の取組</td> <td colspan="5">未利用となっているセンター北駅グリーンライントンネル上部などの用地に店舗新設を計画、駅構内等2店舗の賃貸借契約を締結し、工事に着手しました。</td> </tr> <tr> <td>方針期間の主要目標</td> <td>①貸店舗の新設・収入増 ②新規開発区画の調査・検討</td> <td>25年度実績</td> <td>①賃料収入415百万円/年 ②新規開発調査・検討中</td> <td>目標数値</td> <td>①賃料収入554百万円/年 ②開発の具体化・実施</td> </tr> <tr> <td>具体的取組 団体</td> <td colspan="5">交通局と協力して駅構内・鉄道高架下、及びバス営業所等の未利用用地に店舗計画を進めるなど、賃貸借契約件数を増やし、賃料収入の増収を図ります。また、センター南・北駅間の鉄道高架下の新規開発可能場所等についてテナントの意向を調査し、開発の具体化を検討します。</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td colspan="5">団体における交通局の未利用資産の積極的な活用が交通局の賃料収入の拡大に繋がることから、民間事業者としての強みを最大限に活かすなど、目標の達成に向けた店舗開発等を支援し、局の賃料収入の1割増をめざします。</td> </tr> </table>						団体の目指す将来像	経営力の向上					現在の取組	未利用となっているセンター北駅グリーンライントンネル上部などの用地に店舗新設を計画、駅構内等2店舗の賃貸借契約を締結し、工事に着手しました。					方針期間の主要目標	①貸店舗の新設・収入増 ②新規開発区画の調査・検討	25年度実績	①賃料収入415百万円/年 ②新規開発調査・検討中	目標数値	①賃料収入554百万円/年 ②開発の具体化・実施	具体的取組 団体	交通局と協力して駅構内・鉄道高架下、及びバス営業所等の未利用用地に店舗計画を進めるなど、賃貸借契約件数を増やし、賃料収入の増収を図ります。また、センター南・北駅間の鉄道高架下の新規開発可能場所等についてテナントの意向を調査し、開発の具体化を検討します。					市	団体における交通局の未利用資産の積極的な活用が交通局の賃料収入の拡大に繋がることから、民間事業者としての強みを最大限に活かすなど、目標の達成に向けた店舗開発等を支援し、局の賃料収入の1割増をめざします。				
団体の目指す将来像	経営力の向上																																		
現在の取組	未利用となっているセンター北駅グリーンライントンネル上部などの用地に店舗新設を計画、駅構内等2店舗の賃貸借契約を締結し、工事に着手しました。																																		
方針期間の主要目標	①貸店舗の新設・収入増 ②新規開発区画の調査・検討	25年度実績	①賃料収入415百万円/年 ②新規開発調査・検討中	目標数値	①賃料収入554百万円/年 ②開発の具体化・実施																														
具体的取組 団体	交通局と協力して駅構内・鉄道高架下、及びバス営業所等の未利用用地に店舗計画を進めるなど、賃貸借契約件数を増やし、賃料収入の増収を図ります。また、センター南・北駅間の鉄道高架下の新規開発可能場所等についてテナントの意向を調査し、開発の具体化を検討します。																																		
市	団体における交通局の未利用資産の積極的な活用が交通局の賃料収入の拡大に繋がることから、民間事業者としての強みを最大限に活かすなど、目標の達成に向けた店舗開発等を支援し、局の賃料収入の1割増をめざします。																																		
3 業務・組織の改革																																			
<table border="1"> <tr> <td>団体の目指す将来像</td> <td colspan="5">組織風土改革・人材育成の強化</td> </tr> <tr> <td>現在の取組</td> <td colspan="5">人事評価などに基づき、主任係員の任命を行いました。また、固有社員の管理職への登用を進めるために人事・給与制度の構築に向け検討を進めています。</td> </tr> <tr> <td>方針期間の主要目標</td> <td>①人材育成の充実 ②社員の意見反映の仕組み構築 ③固有社員の管理職登用の推進</td> <td>25年度実績</td> <td>①一人あたりの研修受講回数3回/年 ②実施 ③検討</td> <td>目標数値</td> <td>①一人あたりの研修受講回数4回/年 ②拡充 ③推進</td> </tr> <tr> <td>具体的取組 団体</td> <td colspan="5">事業の継続性、発展性を目指し、将来の当社を支える人材を育成するため、職別に実務研修や接遇研修等を定期的に実施します。また、バス部門に比べ固有社員の割合の少ない本社部門についても、固有社員の採用や内部登用について検討、推進します。 サービス向上や業務の効率化に関わる要望・提案を取り入れる等、社員の意見を大切にした事業運営を行います。これに伴い社員全体の経営参画意識を高め、固有社員の管理職登用などを推進します。</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td colspan="5">より専門性の高い業務を行うための固有社員のスキル向上に向けた研修の実施や、組織体制の整備などの支援を行います。</td> </tr> </table>						団体の目指す将来像	組織風土改革・人材育成の強化					現在の取組	人事評価などに基づき、主任係員の任命を行いました。また、固有社員の管理職への登用を進めるために人事・給与制度の構築に向け検討を進めています。					方針期間の主要目標	①人材育成の充実 ②社員の意見反映の仕組み構築 ③固有社員の管理職登用の推進	25年度実績	①一人あたりの研修受講回数3回/年 ②実施 ③検討	目標数値	①一人あたりの研修受講回数4回/年 ②拡充 ③推進	具体的取組 団体	事業の継続性、発展性を目指し、将来の当社を支える人材を育成するため、職別に実務研修や接遇研修等を定期的に実施します。また、バス部門に比べ固有社員の割合の少ない本社部門についても、固有社員の採用や内部登用について検討、推進します。 サービス向上や業務の効率化に関わる要望・提案を取り入れる等、社員の意見を大切にした事業運営を行います。これに伴い社員全体の経営参画意識を高め、固有社員の管理職登用などを推進します。					市	より専門性の高い業務を行うための固有社員のスキル向上に向けた研修の実施や、組織体制の整備などの支援を行います。				
団体の目指す将来像	組織風土改革・人材育成の強化																																		
現在の取組	人事評価などに基づき、主任係員の任命を行いました。また、固有社員の管理職への登用を進めるために人事・給与制度の構築に向け検討を進めています。																																		
方針期間の主要目標	①人材育成の充実 ②社員の意見反映の仕組み構築 ③固有社員の管理職登用の推進	25年度実績	①一人あたりの研修受講回数3回/年 ②実施 ③検討	目標数値	①一人あたりの研修受講回数4回/年 ②拡充 ③推進																														
具体的取組 団体	事業の継続性、発展性を目指し、将来の当社を支える人材を育成するため、職別に実務研修や接遇研修等を定期的に実施します。また、バス部門に比べ固有社員の割合の少ない本社部門についても、固有社員の採用や内部登用について検討、推進します。 サービス向上や業務の効率化に関わる要望・提案を取り入れる等、社員の意見を大切にした事業運営を行います。これに伴い社員全体の経営参画意識を高め、固有社員の管理職登用などを推進します。																																		
市	より専門性の高い業務を行うための固有社員のスキル向上に向けた研修の実施や、組織体制の整備などの支援を行います。																																		
<p style="text-align: center;">公的な役割を担う外郭団体としての 団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組</p>																																			
27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。																																			

新 方 鈑**審議の論点**

持続性のある安定的な経営を確保し、人材が枯渇しないよう、バス乗務員の人材育成と給与体系の検討を引き続き行う必要があると考えます。

審議の論点に対する局の考え方

持続性のある安定的な経営基盤を確立するため、プロパー社員の登用など人材育成と同時に組織体制等の見直しが課題となっています。所管局として、より専門性の高い業務を行うための固有社員のスキル向上に向けた研修の実施や、組織体制の整備などの支援を行います。

◆ 公益的使命の達成**総務局等・監査法人の意見**

横浜交通開発（株）と（一財）横浜市交通局協力会は類似性の高い事業を多く営んでいるため、中長期的には、実施する事業の整理が必要と考えます。

所管局の考え方

両団体で重複する事業を複数保有していることから、重複業務の見直しを実施するとともに、市営交通グループとしてより競争力を高めるため、両団体の専門性などにも配慮した上で、あり方も含めた検討を実施します。

◆ 財務の改善**総務局等・監査法人の意見****所管局の考え方****◆ 業務・組織の改革****総務局等・監査法人の意見****所管局の考え方**

団体名 **横浜交通開発株式会社****団体概要** (平成26年7月1日現在)

- (1) 設立形態
株式会社
- (2) 設立年月日
昭和63年2月8日
- (3) 所在地
横浜市中区尾上町3丁目42番地 市営地下鉄関内駅B1
- (4) 基本金
90,000千円 (うち横浜市出資額90,000千円、出資割合100.0%)
- (5) 設立目的
交通局企業資産の有効活用を行い、交通事業の経営基盤の強化と乗客サービスの向上に資する。
- (6) 代表者
代表取締役社長 橋本 好文 (市退職者)
- (7) 役員員数
役員数 9人
うち常勤 2人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)
うち非常勤 7人 (うち横浜市現職 2人、うち横浜市退職 1人)
職員数 289人 (うち横浜市派遣 8人、うち横浜市退職 14人)
- (8) 横浜市所管局課
交通局経営企画課

主要事業 (平成26年7月1日現在)

ア ビル事業

新横浜交通ビル (業務用貸ビル。建物は一部横浜市行政財産貸付、敷地は横浜市行政財産貸付) の経営

イ 貸店舗事業

44店舗等の貸店舗事業 (建物は一部横浜市普通財産貸付、敷地は一部横浜市行政財産貸付)

ウ 駐車場事業

駐車場 (敷地は横浜市行政財産使用許可) の管理運営

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
箇所数	76 箇所	77 箇所	79 箇所	82 箇所	80 箇所
収容台数	1,401 台	1,414 台	1,450 台	1,451 台	1,327 台

エ 駐輪場事業

駐輪場 (敷地は横浜市行政財産使用許可) の管理運営

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
箇所数	17 箇所	21 箇所	23 箇所	23 箇所	23 箇所
収容台数	4,433 台	4,603 台	4,972 台	5,063 台	5,103 台

オ 自動販売機事業

自動販売機 (敷地は横浜市行政財産使用許可) による清涼飲料水等の販売

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
箇所数	91 箇所	92 箇所	91 箇所	89 箇所	88 箇所
台数	175 台	177 台	176 台	168 台	162 台

カ 一般旅客自動車運送事業

(ア) 磯子区内2路線の路線バス運行

(イ) 横浜市交通局から、磯子営業所(14路線)及び緑営業所(18路線)のバス路線の運転、運行管理及び整備管理業務を受託し、路線バスを運行(横浜市から受託)

キ 広告事業

横浜市交通局の指定代理店として、地下鉄車内、駅構内及び市営バス等の広告媒体の誘致

ク 定期券発売事業

横浜市交通局のバス乗車券等の発売業務及び案内業務(横浜市から受託)

公益的使命**横浜市ではなく団体が事業を行う理由**

バス事業においては、市営バスネットワークの維持し交通局の経営基盤の強化に寄与しています。
ビル、貸店舗、駐車場等の不動産管理事業においては、交通局資産の有効活用を図り交通局の経営基盤の強化に寄与しています。

主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性

事業①バス受託事業
交通局バス事業の健全経営に寄与します。
事業②貸店舗事業
交通局資産の有効活用を図るとともに、お客様サービスの向上や暮らしやすい街づくりを通じて地域社会の発展に貢献します。
事業③駐車場事業
交通局資産の有効活用を図るとともに、環境への配慮など幅広く地域社会の向上に貢献します。

団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）

- ・社員の意欲を高め、より一層の収益性の向上に取り組むことによって、健全な経営を確立します。このことにより、交通局の子会社として、市営交通事業の基盤強化に寄与します。
- ・市営バス2営業所の業務を再度受託することを目指します。（平成24年度）

その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・貸店舗事業の新規店舗開設などをはじめとした増収対策など、経営基盤の安定化に向けた取組を行った結果、事業開始以降、当期純利益を計上し続けており、平成25年度からは交通局に対する配当金も倍増するなど、市営交通事業の経営基盤強化に寄与しました。
- ・「チーム交通」の一員として、市営バスネットワークを維持するため、平成25年2月に市営バス2営業所（磯子・緑）の業務を再度受託しました。
- ・バス事業における安全・確実・快適な交通サービスを行いながら、不動産事業なども含めた各事業において、市営交通事業の経営に寄与するため、より一層の経営効率化を図り収益増に取り組む必要があります。

財務状況 (24年度、25年度：3月31日現在)

貸借対照表

(単位：千円)

	24年度	25年度
<資産の部>		
資産合計	2,046,372	2,138,995
流動資産	718,465	798,111
固定資産	1,327,906	1,340,884
<負債の部>		
負債合計	1,141,974	1,186,839
流動負債	535,643	520,080
固定負債	606,331	666,759
<純財産の部>		
純財産合計	904,397	952,156
資本金	90,000	90,000

損益計算書

(単位：千円)

	24年度	25年度
営業収益	2,972,502	2,960,260
営業費用	2,842,349	2,886,771
営業利益	130,153	73,489
営業外収益	13,596	11,115
営業外費用	1,770	2,264
経常利益	141,979	82,340
特別損益	64,969	1,562
税引前当期純利益	206,947	83,902
当期純利益	123,596	56,758

市からの財政支援

(単位：千円)

	24年度	25年度
委託料	1,791,469	1,818,266

団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）

- ・バス事業や不動産事業、広告事業などの営業力を強化して収益性を高めます。
- ・バス事業(自社路線)の利用客増加策の実施による収入増(平成21年度比15%増)
- ・新店舗開設及び新規開発区画の調査・検討(平成25年度末店舗・倉庫賃貸借契約件数 50店舗)
- ・広告事業(地下鉄駅構内の電飾広告)の新規営業活動(平成25年度収入額 100百万円)

その他取組状況及び所管局の課題認識

貸店舗事業の新規店舗誘致などを行い、21年度に比べ24百万円增收しました。

- ・バス事業(自社路線)については、接遇向上などに取り組み、21年度に比べ4百万円增收しました。(2%増)
 - ・新規店舗誘致等により25年度末店舗・倉庫賃貸借契約件数 47店舗となりました。
- 広告事業の営業活動に努め、25年度では128百万円の収入を確保しました。

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

役員員数 (単位：人)

	25年度	26年度
役員員数	9	9
常勤役員	2	2
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	2	2
非常勤役員	7	7
固有	0	0
市現職	2	2
市OB	1	1
職員員数	276	289
固有	254	267
市派遣	8	8
市OB	14	14
嘱託員員数	57	48
固有嘱託	33	34
市OB嘱託	24	13

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

人件費総額

(単位：千円)

	25年度	26年度
人件費総額(a)	1,785,412	1,818,811
役員報酬	15,240	13,440
職員人件費	1,522,312	1,548,560
退職給与引当預金支出額	2,920	0
法定福利費	244,940	256,811
総収入(b)	2,977,864	3,065,066
人件費割合(a/b)	60.0%	59.3%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

平均年齢・年齢構成 (平成26年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	45.6歳	1人	79人	166人	29人	14人
うち 固有職員	42.2歳	1人	79人	166人	21人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）

- ・駐輪場管理業務・定期券発売所スタッフ公募の実施(平成23年度)以降拡大
- ・人材採用・育成の充実による効率的な組織体制の整備(平成25年度)
- ・バス運転手の昇任体系の構築(平成23年度) 階層別研修の実施(平成24年度)

その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・駐輪場管理業務・定期券発売所スタッフの公募による採用を実施しました。
- ・外部講師による接遇向上研修の実施などにより、人材育成にも積極的に取り組みました。
- ・24年度に登用制度の見直しを行い、これに基づいた人事評価を実施しています。
- ・持続性のある安定的な経営基盤を確立するため、プロパー社員の登用など人材育成と同時に、組織体制等の見直しが課題となっています。

【横浜交通開発株式会社 組織図:H26. 10. 1現在】

